

輪之内都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(概要版)

都市計画の目標

【都市づくりの基本理念】

住んでいて良かった、これからもずっと住み続けたいまち

【都市づくりの目標】

- (1) みんなでささえあう安全・安心なまちづくり
- (2) 活気に満ちた産業のまちづくり
- (3) 水と緑に囲まれた自然豊かなまちづくり
- (4) 協働のまちづくり

区域区分の有無

本区域においては、市街地の拡大の可能性が低く、区域区分によらなくとも良好な環境を有するコンパクトな都市を形成することが可能なことから、区域区分を定めませんとします。

主要な都市計画の決定の方針

土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

住居系	<ul style="list-style-type: none"> 既存集落の生活利便性向上に必要な道路等の集落環境の改善に資する基盤整備を進め、ゆとりある住環境の保全と整備を図るとともに、企業誘致等に伴う新たな流入人口に対しては、住宅需要を考慮した上で、基盤整備等を検討します。 	
商業系	沿道商業地	<ul style="list-style-type: none"> (主)羽島養老線沿道に立地する大型商業施設周辺を、今後も継続して本区域の地域消費の中心をなす商業ゾーンとして位置付け、周辺環境と調和した沿道サービス施設の集積を図ります。
	行政福祉ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 役場等公共公益施設が集積する本区域中心部については、長期的に行政・福祉・レクリエーション等一体的・計画的な機能配置を図ります。
工業系	<ul style="list-style-type: none"> 楡俣地区、福東地区、下大樽新田地区、中郷新田地区、南波・里地区、東大藪地区の既存の工業地は、生産機能の強化・維持を図ります。 四郷南部地区においては、新たな工業系の土地需要に対応するため、周辺の自然環境や住環境に十分配慮しながら、工業系土地利用を検討します。 	

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

交通体系	道路	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な交通ネットワークや都市計画区域内における交通を円滑にするため、必要に応じた道路の整備を進めます。 周辺市町及び本区域内の各集落・地域の連絡性を強化し、長期的な将来土地利用方針等に整合した幹線道路網の形成を図ります。 隣接する大垣及び養老都市計画区域内を通過する東海環状自動車道や、名神高速道路安八スマートインターチェンジ設置による交通需要の増大に対応するため、アクセス道路の強化・充実を図るとともに、揖斐川・長良川渡河部での交通分散や災害時における避難経路の確保を進めます。 今後の超高齢社会に対応した歩行者・車椅子等が安心かつ快適に移動可能な歩行者系ネットワークの確立を推進します。
	公共交通	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス、デマンドバスの運行体制の維持・充実を図るとともに、幹線道路網の整備にあわせ、超高齢社会に対応した公共交通サービスの充実を図ります。
下水道・河川	下水道	<ul style="list-style-type: none"> 快適な居住環境を確保するために、特定環境保全公共下水道事業による整備を進め、公共下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置を推進します。 農業施策との調和を図りながら生活環境の改善及び水質の保全に努めます。
	河川	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修（堤防の強化等）の計画的な治水対策を進めるとともに、流域全体の保水機能を維持・向上させるため、開発事業者に対しては、雨水流出抑制などの対策を実施する指導を図ります。 住民が身近に自然・水辺空間にふれあえる区域としての整備を図ります。

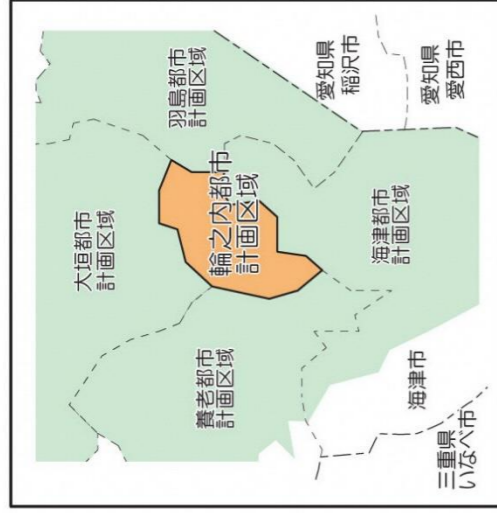
市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

- 主要な幹線道路沿道について、個別店舗が立地する可能性があるため、必要に応じて周辺環境に配慮した計画的な開発を行うように誘導します。

自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

- 自然とのふれあいの場の創出、健康の増進や交流の促進、災害避難地の確保を目指し、住民が日常の中で身近に活用できる集落公園等の整備を検討します。

輪之内都市計画区域 総括図



輪之内都市計画区域総括図 凡例

	都市計画区域界	●	その主要な都市施設
	主要な道路		商業系
	主要な道路(構想)		工業系
	主要な河川		その他(農地、集落他)